

平成30年度決算報告

市の家計簿をチェック



平成30年度の一般会計の歳入歳出決算は、歳入が157億9,952万円（対前年度比9.8%の増額）、歳出が156億7,026万円（対前年度比11.0%の増額）でした。

形式収支（歳入から歳出を差し引いた収支額）の1億2,926万円から、翌年度に繰り越すべき財源の2,262万円を控除した平成30年度の実質収支は、1億664万円となりました。

一般会計 歳入の内訳

その他依存財源
3.9% 6億1,869万円

地方譲与税や地方消費税
交付金など

県支出金
6.9% 10億9,057万円

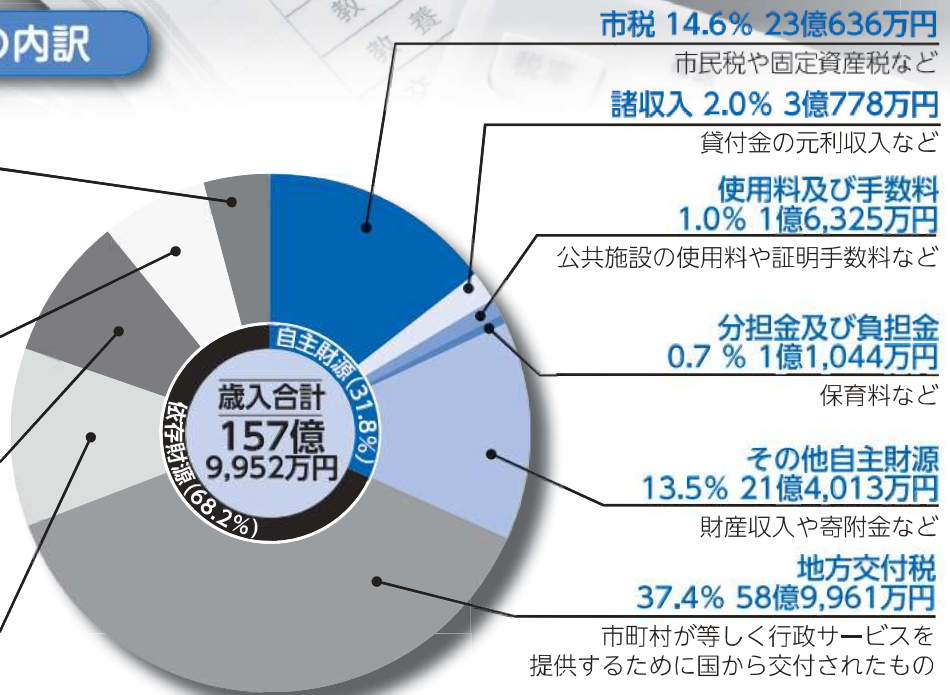
県からの補助金など

市債
8.7% 13億7,828万円

建設事業などを行うための
借入金

国庫支出金
11.3% 17億8,441万円

国からの補助金など



一般会計 歳出の内訳

商工費 4.2% 6億6,472万円

商工業の振興や企業誘致、観光振興
などの費用

消防費 3.7% 5億7,876万円

消火活動や救急活動、災害対策
などの費用

農林水産業費
5.6% 8億8,436万円

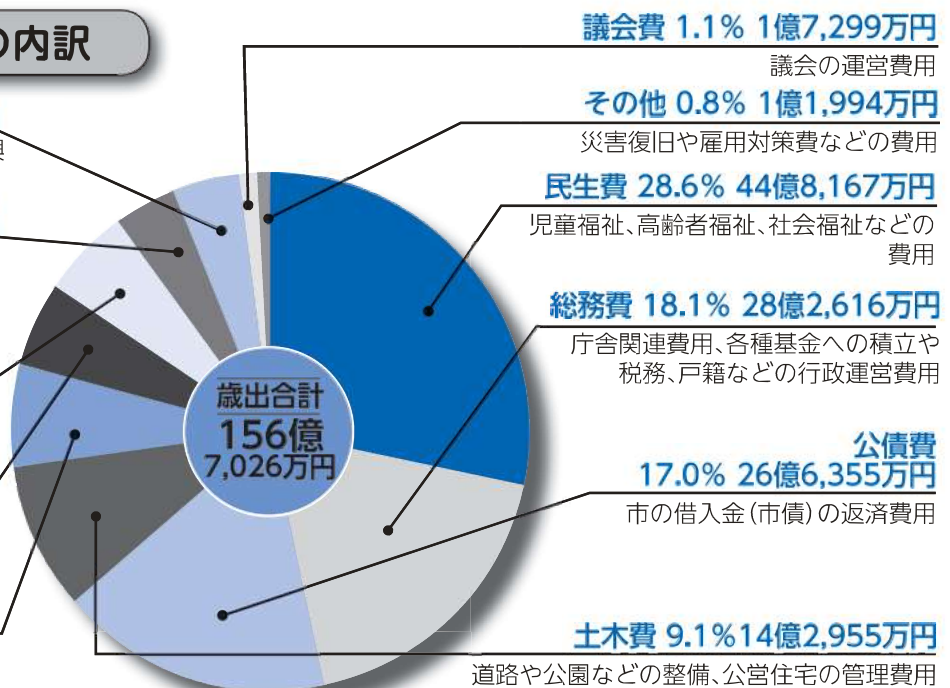
農業や林業、水産業の振興などの
費用

衛生費 5.4% 8億4,761万円

各種健診や予防接種などの保健・
医療・健康づくりに係る費用、ごみ
処理などの費用

教育費 6.4% 10億95万円

学校教育や生涯学習・文化・スポー
ツ振興などの費用



※平成30年度末住民基本台帳人口 22,687人
※金額や比率は一部端数を調整しています。

特別会計の決算状況

区 分	歳 入	歳 出
国民健康保険	30億4,452万円	29億7,332万円
後期高齢者医療	3億2,264万円	3億2,208万円
介護保険	27億30万円	26億9,642万円
公共下水道事業	6億7,146万円	6億6,420万円
特定環境保全公共下水道事業	1億9,627万円	1億9,287万円
農業集落排水事業	3,325万円	3,325万円
漁業集落排水事業	1,193万円	1,193万円
ケーブルネットワーク事業	8億6,451万円	8億6,451万円

市債（借入金）の状況

区 分	現在高(平成30年度末)
一般会計	157億7,587万円
公共下水道事業	33億9,028万円
特定環境保全公共下水道事業	10億4,783万円
農業集落排水事業	1億6,974万円
漁業集落排水事業	2,504万円
ケーブルネットワーク事業	12億9,717万円
合 計	217億593万円

【市債とは】

市が資金の借入れによって負う債務で、複数年度にわたって返済をするものをいいます。家計に例えると、住宅ローンや自動車ローンなどの借金にあたるものです。

この借入金には、地方交付税等が補てんされる予定ですので、実質的な市民1人あたりの市債は、約19万円となります。

水道事業会計の決算状況

〔損益計算書〕（消費税及び地方消費税を含まない）

費用 2億5,726万円 (A)			(B-A)	収 益 2億8,008万円 (B)		
営業費用 2億4,222万円	営業外費用 1,504万円	特別損失 0万円	当年度純利益 2,282万円	営業収益 2億1,868万円	営業外収益 5,522万円	特別利益 618万円

〔貸借対照表〕

借方 31億8,247万円			貸方 31億8,247万円			
固定資産 29億1,275万円	流動資産 2億6,972万円	固定負債 9億1,464万円	流動負債 1億676万円	繰延収益 6億9,884万円	資本金 12億1,860万円	剰余金 2億4,363万円

基金（積立金）の状況

区 分	一般会計	特別会計	定額運用基金	合計
平成30年度末基金残高	112億9,173万円	4億3,127万円	4億5,871万円	121億8,171万円

【基金とは】

条例によって定められた、特定の目的のために使う資金（積立金）です。家計に例えると、貯金のようなものです。市民1人あたりの基金は、約53万円となります。

主な財政指標

指 標	平成 30 年度		平成 29 年度		
	豊後高田市	県内市町村平均	豊後高田市	県内市町村平均	
①経常収支比率	94.8	95.4	95.0	94.5	
健全化判断比率	②実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	—	
	③連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	—	
	④実質公債費比率	8.3	6.1	8.0	6.2
	⑤将来負担比率	将来負担なし	4.3	将来負担なし	4.6
⑥資金不足比率（5企業会計すべて）	資金不足なし	—	資金不足なし	—	

用語説明と豊後高田市の状況

①経常収支比率

人件費、扶助費及び公債費等の毎年出ていく経費（経常経費）に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とした毎年経常的に収入される財源（経常一般財源）がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低いほど、財政的にゆとりがあるといえます。

（本市の状況） 県平均を 0.6% 下回り、平成 29 年度と比較して 0.2% 低下しました。その要因は地方税等の経常一般財源が増加したことによるものです。

②実質赤字比率

一般会計及びケーブルネットワーク事業特別会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模（※）に対する比率です。

（本市の状況） 赤字はありません。

③連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模（※）に対する比率です。

（本市の状況） 赤字はありません。

④実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率です。この比率が 25% 以上になると地方債（市債）の発行に一定の制限がかかります。

（本市の状況） 平成30年度の実質公債費比率は8.3%で、県平均を2.2%上回り、平成29年度と比較して0.3%上昇しました。

⑤将来負担比率

第三セクター等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率で、この比率が高いほど将来財政を圧迫する可能性が高くなります。

（本市の状況） 将来負担すべき実質的な負債よりもそれに充てることができる財源が上回るため、この比率はマイナスとなります。

⑥資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

（本市の状況） 対象となるのは公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、水道事業の5つの公営企業会計で、いずれも資金不足はありません。

※標準財政規模…地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準的な税収入額と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額を合算したものです。通常水準の行政サービスを提供する上で必要な経費を表しており、本市の平成 30 年度の標準財政規模は 84 億 1,637 万円となっています。